

政令番号203 ジフェニルアミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成22年度、農業以外）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						1.2E+1	12.0	12.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	6.3E+1			63.0	3.0E+0	1.6E+4	16,103.0	16,166.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	3.7E+0			3.7		2.4E+3	2,400.0	2,403.7
23	愛知県						5.1E+1	51.0	51.0
24	三重県						8.3E+1	83.0	83.0
25	滋賀県						4.3E+0	4.3	4.3
26	京都府						1.1E+1	11.0	11.0
27	大阪府						1.3E+3	1,300.0	1,300.0
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						3.1E+2	306.0	306.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	7.4E+1			74.0		7.2E+3	7,200.0	7,274.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.4E+2			140.7	3.0E+0	2.7E+4	27,470.3	27,611.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。